

議第 1 1 5 号

財産（消防団小型動力ポンプ積載車）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | | |
|----------|---|-----|
| 1 財産の種類等 | 消防団小型動力ポンプ積載車 | 4 台 |
| 2 取得の金額 | 3 8, 0 0 6, 0 0 0 円 | |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町 3 丁目 1 7 8 番地
丸新消防株式会社
代表取締役 谷口 欣也 | |
| 4 設置場所 | 高山市丹生川町折敷地 1 6 5 番地 2 0
高山市消防団丹生川支団第 4 分団第 1 班
高山市清見町三ツ谷 6 3 5 番地
高山市消防団清見支団第 3 分団第 1 班
高山市久々野町柳島 2 1 6 番地
高山市消防団久々野支団第 3 分団第 1 班
高山市奥飛驒温泉郷一重ヶ根 1 1 2 4 番地 2
高山市消防団上宝支団第 2 分団第 1 班 | |
| 5 取得の時期 | 令和 6 年度 | |